

## 消 防 団 関 係

### ☆消防団に入りたいのですが？

消防団員になるには、消防団の区域内に居住、または勤務している人で、年齢が18歳以上、志操堅固、身体強健で団員としてふさわしい方が条件となります。これらの条件に該当すれば、地域の消防団員に入団の意思を伝えていただきます。

ただし、地域の消防分団には定数がありますので、不足がある場合に分団から上申し、町長の承認を得て消防団長が任命することとなります。

入団に関する詳しいお問い合わせは消防本部消防団係までご連絡ください。

### ☆消防職員と消防団員は何が違うの？

消防職員は、さつま町の職員と同じ常勤の地方公務員で、消防本部と消防署に勤務する職員をいいます。

一方、消防団員はそれぞれ別に仕事を持っていて、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき、いざその地域に火災等の災害が発生した場合などに自宅もしくは職場等から出動します。身分は非常勤特別職の地方公務員となり、町の条例で身分を定めています。

### ☆消防災害支援隊とは何ですか？

消防団員はサラリーマン団員が多くなっており、分団によっては、昼間には消防団員が数名しかいない地域もあります。

このようなときに、地域で災害が発生した際、消防団OBの方々に初期消火や水利誘導等の消防団の支援活動を行っていただき、被害の軽減を図ることを目的として結成された組織です。